

社会福祉協議会

平成26年度

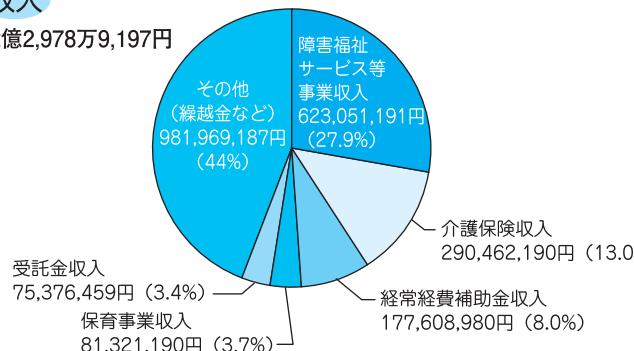
事業報告・決算を認定

総務係

平成26年度 決 算

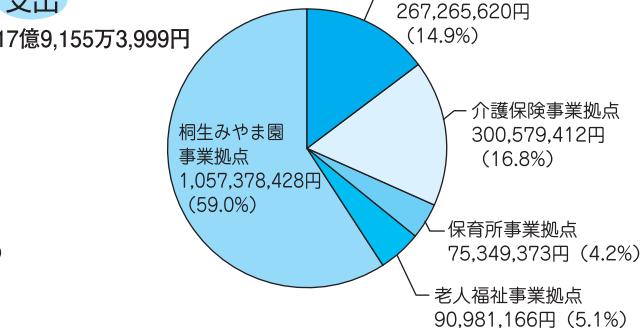
収入

22億2,978万9,197円



支出

17億9,155万3,999円



主な事業概要

● 地域福祉の推進

地域福祉活動計画の推進体制、事業についての評価、見直しを行うとともに、新たな生活課題等に対応するため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする、第2次地域福祉活動計画を作成しました。行政区（1区～22区）ごとに設置された社協各支部において、見守り活動やサロン活動、自主防災事業、介護予防事業など地域福祉活動を推進しました。

● 結婚相談

結婚を希望する方に対して、情報の提供や助言を行うとともに、お見合いの機会を提供しました。さらに、多様な出会いの機会を提供するため、婚活パーティーを桐生市等との共催により3回開催しました。そのうち、1回は、結婚相談登録者に限定していた参加範囲を、未登録者に対しても拡大し実施しました。

5月28日、理事会・評議員会で、事業報告・決算が認定されました。その概要をお知らせします。

地域福祉活動計画の推進体制、事業についての評価、見直しを行うとともに、新たな生活課題等に対応するため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする、第2次地域福祉活動計画を作成しました。行政区（1区～22区）ごとに設置された社協各支部において、見守り活動やサロン活動、自主防災事業、介護予防事業など地域福祉活動を推進しました。

● 福祉体験学習の推進

児童・生徒等が体験学習を通して、高齢者や障害者への理解を深めるため、ボランティアの協力を得て、車椅子操作や高齢者疑似体験等の指導を行いました。

● 福祉入門ふれあい教室

定年退職後や子育てを終えた世代に対し、ボランティアに関する知識や体験する場を提供し、長年培ってきた豊かな経験や知識をボランティア活動に役立てるきっかけづくりを目的に実施しました。

● こそだて子屋

桐生市民生委員児童委員協議会との共催により、未就園児とその保護者に遊びや情報交換による仲間づくりの場を提供しました。12月からは子どもとその保護者が気軽に立ち寄れる場所等を提供する「たちよりこそだて子屋」を新たに実施しました。

● ボランティア活動

ボランティア活動に関する相談を受け、活動先の紹介や調整を行い、団体・個人のボランティア活動を支援しました。

● 社会福祉施設の運営

開設された総合福祉センターを指定管理者として運営しました。また、4ヶ所の長寿セントラル、広沢老人憩の家、ふれあいホーム、新里福祉センター、黒保根老人休養センターを運営しました。介護予防を推進する拠点として、桐生市オリジナル介護予防体操「元気おりおり体操」を、長寿センターごとに曜日を定め毎週1回実施し、9月からは新里福祉センターで毎月1回実施しました。また、長寿センター等の高齢者福祉施設では、施設の利用促進、利用者の交流と親睦を図るため、施設ある風呂を「社協八湯」と称し、施設を巡るスタンプラリーを初めて実施しました。



たちよりこそだて子屋の様子

地域の善意、地域に還元

平成28年度に実施する
事業が対象となります

共同募金配分申請を受け付けます

地域福祉係

受付時間

月曜日～金曜日 午前8時
30分～午後5時15分

申請期限

8月20日（木）まで

申請から配分まで

「赤い羽根」のマークで知られる共同募金では、「自分の町をよくするしくみ」をスローガンに、毎年募金へのご協力を呼びかけています。今年も共同募金を財源に、社会福祉事業を実施する団体から配分申請を受け付けます。

の団体が主催する子育てイベントなど
1 施設・設備・備品整備配
分 福祉サービス利用者を直接
処遇するための施設を増改築
・改修・修繕し、又は処遇に
必要な設備及び備品を整備す
る事業に対し配分します。

【申請できるのは】

①保育園、放課後児童クラブ、
又は運営する者

②桐生市域で活動する社会福
祉法人、更生保護法人、公益
社団（財団）法人、一般社団
(財団)法人、特例民法法人及
びNPO法人、団体

③保育園、放課後児童クラブ、
地域活動支援センターを経営
又は運営する者

④桐生市域で活動するNPO
法人、団体

※施設整備は法人のみ申請
可とし、申請法人所有又は長
期賃貸契約の民間物件に限り
ます。

⑤運営費配分

○施設を地域に開放して実施
されるイベントや講演会など

⑥運営費配分

○所定の申請書に必要書類を
添えて郵送又は直接、社協へ
提出してください。（郵送の
場合、申請期限必着）申請書

⑦事業経費配分

○福祉施設の有する機能を生
かして、地域住民に対する福
祉サービスを提供する事業に
対し配分します。

●桐生市支会の取り組み

支会では区長や民生委員、行政関係者等30名から成る運営委員会を設置し、地域配分

の審査を行います。また、募
金が地域で効果的に活用され
るために、「共同募金推進計
画」を策定し、計画的な配分
を行います。

●桐生市で集められた募金
の5割以上は、桐生市に
還元されます

平成25年度に行われた「共
同募金改革」により、地域で
集められた募金の5割以上が、
その地域へ配分されることに
なりました。これを、「地域
配分」といいます。配分先や
配分額は、社会福祉協議会
(以下、社協)が事務局となっ
ている県共同募金会桐生市支
会(以下、支会)に設置され
た運営委員会で協議され、決
定します。

桐生市が力を入れている子
育て支援を応援するため、地
域の子どもたちが健やかに成
長できるように、次の事業に
対して配分します。

①子育て支援配分
②地域の人たちとの交流を深
める事業

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

③事業経費配分

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる経費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市
域で活動するNPO法人、団
体

【配分上限額】 5万円 (申
請事業にかかる絏費の90%以
下)

【配分対象となる事業の例】
○ママ友サークルやイクメン

【申請できるのは】 桐生市

高齢者介護サポーターを始めてみませんか

福祉施設での支援活動を通して、生きがいを感じ元気に暮らしていくことを目的に実施しています。活動時間に応じてポイントが付与され、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。

活動内容

施設での話し相手、洗濯物の片付け、お茶出し、行事の手伝いなどです。

活動施設

市内の特別養護老人ホーム及びグループホーム

対象者

市内に居住する65歳以上の人。なお、60歳以上65歳未満の人も活動できますが、交付金の申請はできません。活動

ひとり暮らし高齢者等会食会事業 新里支所

● 対象者

新里町に居住する65歳以上の人ひとり暮らし高齢者

● 申込方法

8月中に民生委員が対象者宅へご案内をお届けします。参加を希望する方は、担当の民生委員へ連絡してください。

期日
10月5日（月）
場所
新里福祉センター

には研修の受講と登録が必要になります。登録時に、健康保険証などで生年月日を確認します。

事前研修会を開催します

高齢者介護サポーターとして活動を始める前の研修会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

● 日時

8月28日（金）午後1時30分～3時

● 場所

総合福祉センター

○高齢者介護サポーター事業について
○活動方法・注意点
○認知症高齢者との関わり方

● 申込方法

8月26日（水）まで

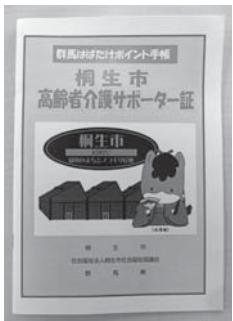
電話又は直接、社協へお申しこみください。

● 受付時間

月曜日～金曜日 午前8時

● 申込期限

30分～午後9時



高齢者介護サポーター証

地域福祉係

総合福祉センター 交流コーナー

涼みビーチとしても
ご利用ください

総務係

善意銀行

地域福祉係

平成27年
1月～6月



■ 寄附金（敬称略）

高砂保育園 ひまわりの会、ヨン人展、安養寺「にんげん」の会、読売センタービル、小瀧銳司、第六区民生委員児童委員協議会、ひこばえ作業所、桐生書道連盟、関東開発㈱、丹羽明、旭町町会、今泉清、桐生ガラス製作所、玉上薬局、井上由美子、匿名7件

■ 物品（敬称略）

水曜会、福田佳典、安養寺「にんげん」の会、桐生市第九区ボランティアグル

レープ、桐生ガス親睦会、桐生地区更生保護女性会、山

寺「にんげん」の会、桐生

一大間々、小瀧銳司、第六

区民生委員児童委員協議会、

ひこばえ作業所、桐生書道連盟、関東開発㈱、丹羽明、

旭町町会、今泉清、桐生ガ

● 利用料金

みどり市外にお住まいの方

高齢者（65歳以上）・子ども（3歳～小学生）・障害者300円

※いずれも2時間の利用。2時間を超えると、1時間ごと

に100円の超過利用料金がかかります。

かかります。

かかります。

かかります。

かかります。

かかります。

みどり市社協だより
かたくりの湯を
ご利用ください

岩宿遺跡西隣（みどり市笠懸町鹿250）にあります。

利用者からは身体の芯から温まり、湯冷めしないと好評で、神経痛、筋肉痛、関節痛などに効果があると言われています。皆様のご利用をお待ちしています。

● 営業時間

夏季（5月～10月）午前10時～午後9時

冬季（11月～4月）午前10時～午後8時

※最終入場は営業時間の30分前までとなります。

● 休館日

月曜日（ただし、祝日の場合は営業）

年末年始（12月30日～1月1日）

大人（中学生～64歳）500円。

高齢者（65歳以上）・子ども（3歳～小学生）・障害者300円

※いずれも2時間の利用。2時間を超えると、1時間ごと

に100円の超過利用料金が

かかります。

● お問い合わせ

76-1126

介護職員初任者研修の 受講生を募集します

(旧ホームヘルパー養成研修2級課程)

地域福祉係

付します。

●期日
9月15日(火)～12月中旬

(平日開催。日程表を配布しますので確認してください)

●会場
総合福祉センター他

●内容
講義、演習、実習134時間

●会場
研修課程」の修了証明書を交

した人には「介護職員初任者

●申込方法
所定の申込書に結果をお知

らせする通常はがき1枚(応

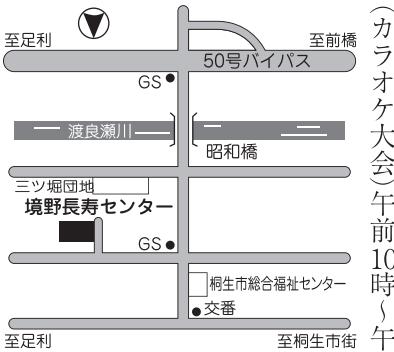
●申込方法
20人(超えた場合は抽選)

●申込方法
2万9千円

●申込方法
桐生市又はみどり市に居住し全日程参加できる人。

●申込方法
月曜日～金曜日 午前8時

●申込方法
30分から午後9時



カラオケ大会

在宅福祉係

社協八湯めぐり

在宅福祉係

高齢者のふれあい・憩いの場である長寿センターなど8ヶ所の施設にあるお風呂を「社協八湯」と称し、スタンプラリーを開催しています。ぜひ楽しんでください

●場所
境野長寿センター

●日時
9月13日(日)
(カラオケ大会)午前10時～午後3時

●日時
9月13日(日)
(カラオケ大会)午前10時～午後3時

●社協八湯の各施設

美原長寿センター	43-4002
川内長寿センター	65-5801
境野長寿センター	46-5578
東長寿センター	47-5712
広沢老人憩の家	54-0881
ふれあいホーム	44-9145
新里福祉センター	74-0090
黒保根老人休養センター	96-2200

●問い合わせ
さい。詳しくはお近くの社協八湯の各施設にお問い合わせください。

掲載関連施設・係のお問い合わせ先は
次のとおりです

☆総務係・地域福祉係・在宅福祉係

☎46-4165

☆新里支所

☎74-8880



社協 結婚相談 パートナーハウス

地域福祉係

登録の人も同時に登録することで、申込みが可能です。
男女各20人(超えた場合は抽選)

●募集人員
男女各20人(超えた場合は抽選)

●参加費
男性 1,500円
女性 500円

●申込方法
所定の申込書を郵送又は直接、社協へ提出してください。

●申込方法
月曜日～金曜日 午前8時

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。